

平成 28 年度

福井県 事業計画

都道府県コード

180007

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	1,175	1,175
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	-	2,562	2,562
4.消費生活相談体制整備事業	-	8,319	8,319
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	2,655		2,655
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	22,081	12,269	34,350
うち、先駆的事業	-	-	-
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	24,736	24,325	49,061

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	145,624	
都道府県予算	71,530	
管内市町村予算総額	74,094	
支出等額	49,061	
支出等割合	34%	34%
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	49,061	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	0.336901884	34%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 〔〕
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 〔〕

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1 都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	市町も活用できる専門家の活用、巡回訪問指導	2,655		2,655		専門家相談委託料
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	環境や社会貢献の意識の高い企業の生産現場の見学および生産者との意見交換会、幼児期から高齢期までを対象に世代に応じた出前講座の実施、消費生活情報誌の発行、学校教職員向け研修講座の実施、高齢者を見守る包括的な体制の整備、大学生による被害防止啓発活動、振り込め詐欺等の被害防止対策、消費者教育の担い手育成、消費者月間における啓発強化、食品ロス削減の啓発強化等	22,081	4,056	18,025		印刷製本費、委託料、消耗品費、講師謝金・旅費、教材作成費、会場使用料、通信運搬費、補助金
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		24,736	4,056	20,680	-	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	弁護士を月1回活用しての事例研究会の開催
	(強化)	市町相談員も活用できる法律やインターネット等の専門家による電話相談体制の整備や直接相談会の開催
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	市民講師を養成(H18~20に30名)、消費者団体と連携して啓発活動を行う広域消費者行政連絡会への補助、注意喚起のチラシの作成
	(強化)	環境や社会貢献の意識の高い企業の生産現場の見学および生産者との意見交換会、幼児期から高齢期までを対象に世代に応じた出前講座の実施、消費生活情報誌の発行、学校教職員向け研修講座の実施、高齢者を見守る包括的な体制の整備、大学生による被害防止啓発活動、振り込め詐欺等の被害防止対策、消費者教育の担い手育成、消費者月間における啓発強化、食品ロス削減の啓発強化等
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2 管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	福井市、大野市、勝山市、鯖江市、越前市	1,295	1,175			弁護士と連携した相談窓口の開設
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	勝山市	30	30			消費者行政に係る研修会の開催
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	福井市、敦賀市、小浜市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、おおい町	2,557			2,532	相談員等の研修への参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	福井市、敦賀市、小浜市、大野市、勝山市、越前市、坂井市	17,347	8,319			相談員の増員、報酬引き上げ
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	福井市、敦賀市、小浜市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、永平寺町、池田町、南越前町、越前町、美浜町、おおい町、若狭町	11,010	10,985			消費者被害防止等のための啓発・教育
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	福井市、敦賀市、鯖江市、坂井市	840	840			消費者団体との連携事業
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	大野市、越前市	444	444			消費者団体と連携した生ゴミリサイクル事業、消費者サポーターの養成
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		33,523	21,793	-	2,532	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
12 人	12,320 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
5 人	
対象人員数計	追加的総費用
12 人	17,347 千円

別表3 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	46,529 千円
うち都道府県分	24,736 千円
うち管内の市町村合計	21,793 千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	2,532 千円
うち都道府県分	- 千円
うち管内の市町村合計	2,532 千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	65,212 千円	73,773 千円	71,530 千円	6,318 千円	-2,243 千円
うち交付金等対象経費	千円	25,604 千円	24,736 千円	千円	-868 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	65,212 千円	48,169 千円	46,794 千円	-18,418 千円	-1,375 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	42,139 千円	74,783 千円	74,094 千円	31,955 千円	-689 千円
うち交付金等対象経費	千円	24,209 千円	24,325 千円	千円	116 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	8,655 千円	8,319 千円	千円	-336 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	42,139 千円	50,574 千円	49,769 千円	7,630 千円	-805 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	107,351 千円	148,556 千円	145,624 千円	38,273 千円	-2,932 千円
うち交付金等対象経費	千円	49,813 千円	49,061 千円	千円	-752 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	8,655 千円	8,319 千円	千円	-336 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	107,351 千円	98,743 千円	96,563 千円	-10,788 千円	-2,180 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人	
うち都道府県	人	
うち管内市町村	人	
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	- 人	
うち都道府県	人	
うち管内市町村	人	
③定数内の消費者行政担当者的人件費(想定)	- 千円	
うち都道府県	千円	
うち管内市町村	千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	96,563 千円	
うち都道府県	46,794 千円	
うち管内市町村	49,769 千円	
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	34 %	33.69018843 %
うち都道府県	35 %	34.58129456 %
うち管内市町村	32.82991875 %	32.82991875 %

↓先駆的事業（交付金分）を除く支出割合

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	241,219 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	4,739 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	2,532 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	11 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	2,218 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	10 人	今年度末予定	相談員総数	10 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	10 人	今年度末予定	相談員数	10 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		